

2024年11月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

11月の全体の相談受付件数は計145件で、前月と比較すると25件増（新車関係16件増、中古車関係6件増、その他3件増）となっています。また、対前年同月比では32件増（新車関係23件増、中古車関係1件減、その他10件増）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせ等が多く全体の約29%（42件）を占めており、次いで「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ等が約26%（37件）を占めています。「広告代理店」からの問い合わせのうち、広告主が「メーカー系ディーラー」の件数と、「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ等（19件）を合わせると約39%（56件）を占めています。

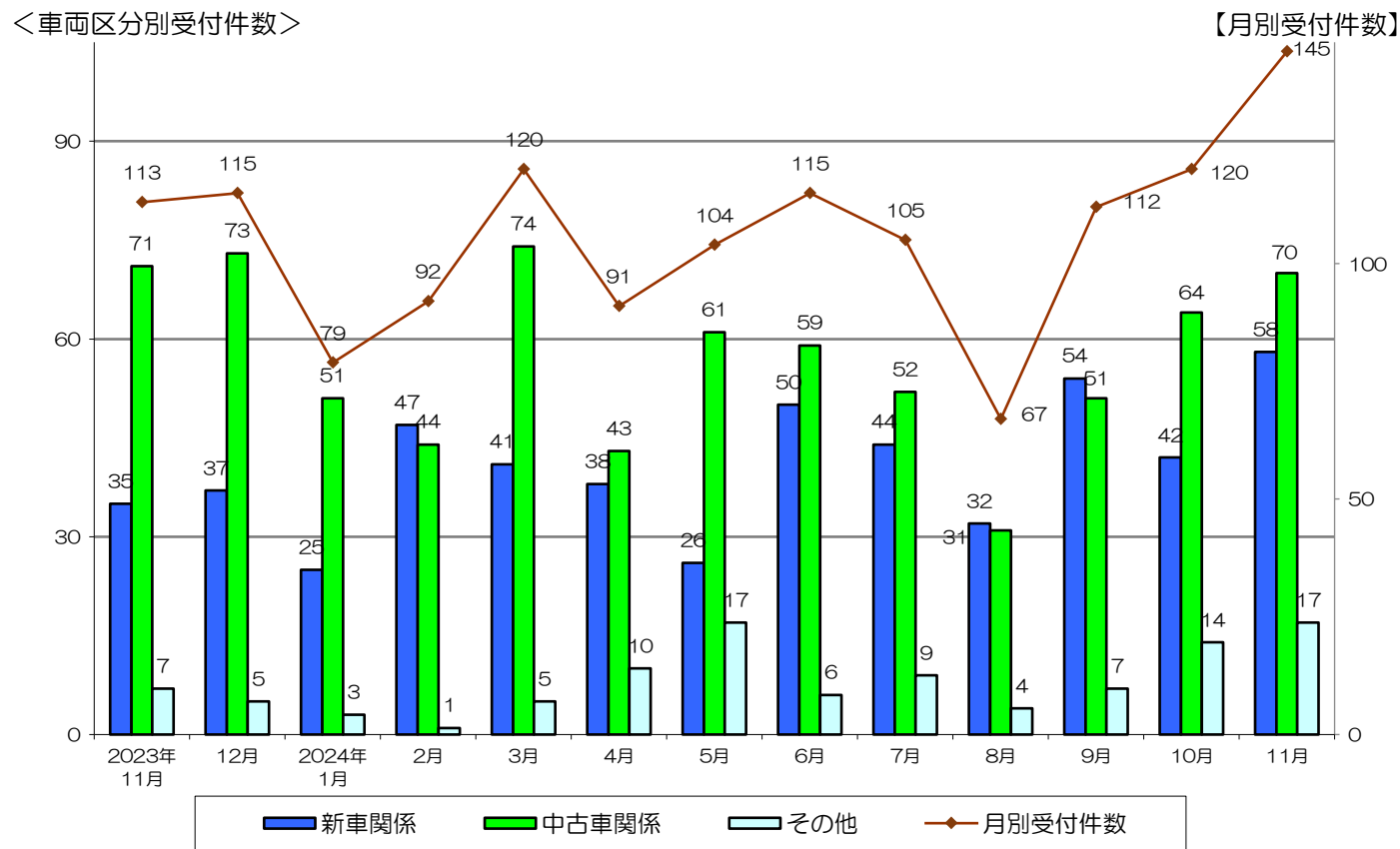
【相談者の内訳・2024年11月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	58	70	17	145
広告代理店	21	15	6	42
メーカー系ディーラー	19	15	3	37
自動車関係団体	4	16	0	20
中古車専門店	4	13	3	20
中古車情報誌社	1	3	0	4
メーカー	7	4	3	14
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	1	0	0	1
その他	1	4	2	7

広告代理店からの問い合わせ等における広告主の内訳

メーカー	11
メーカー系ディーラー	19
中古車専門店	8
その他	4

【相談受付件数の推移・2023年11月～2024年11月】



2. 新車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が28.9%（11件）を占めており、「表示方法」に関する問い合わせ等が寄せられています。また、景品関係については、「総付景品（もれなく）」に関する問い合わせ等が50.0%（7件）を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	38	65.5%	その他相談	6	10.3%
景品関係	14	24.1%	合 計	58	100.0%

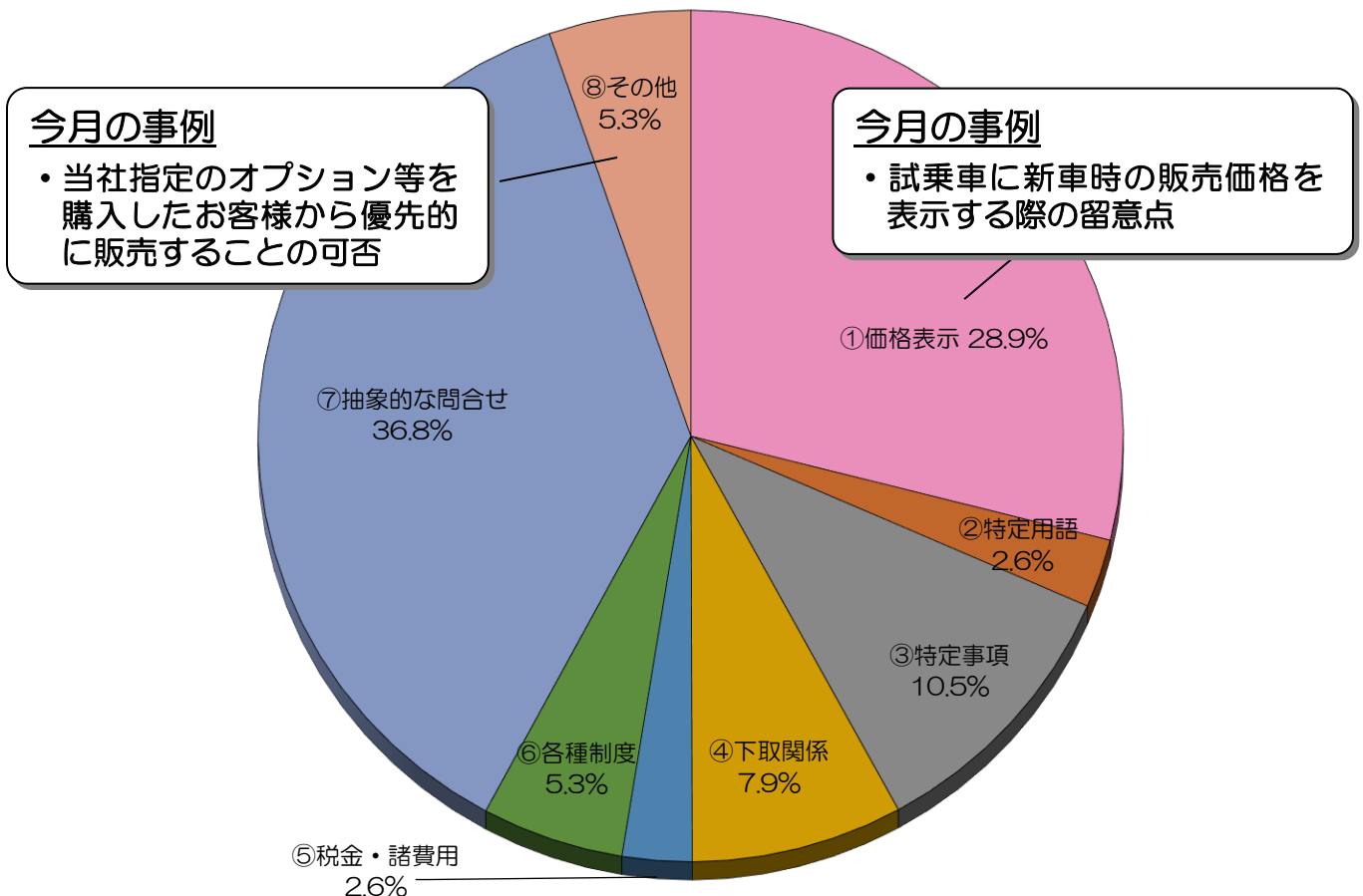
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	11	28.9%	⑤税金・諸費用	1	2.6%
表示方法	6	15.8%	その他（税金・諸費用）	1	2.6%
値引き表示	1	2.6%	⑥各種制度	2	5.3%
割賦・リース	4	10.5%	免・減税関係	1	2.6%
②特定用語	1	2.6%	補助金関係	1	2.6%
新発売等	1	2.6%	⑦抽象的な問合せ	14	36.8%
③特定事項	4	10.5%	広告表現の可否	9	23.7%
ランキング	2	5.3%	企画の可否	3	7.9%
燃費	1	2.6%	抽象的な問合せ	2	5.3%
特別仕様・限定	1	2.6%	⑧その他	2	5.3%
④下取関係	3	7.9%	合 計	38	100.0%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	7	50.0%	期間延長	2	14.3%
一般懸賞（抽選等）	3	21.4%	抽象的な問合せ	2	14.3%
			合 計	14	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔試乗車に新車時の販売価格を表示する際の留意点〕

Q. 未登録の在庫車が少ないため、試乗車を展示車としても使用しているのですが、試乗車に新車時の販売価格を表示しても問題ないでしょうか？また、問題ない場合、どのような点に留意すればよいでしょうか？

A. 「試乗車」である（販売する目的の新車ではない）ことが明確である、または、同型、同内容の車両を新車として購入する際の「参考価格」であることが明瞭に表示されている等の対応が行われていれば、問題はないものと考えます。

ただし、「参考価格」として表示する場合であっても、例えば、当該試乗車とは異なるグレードの価格のみを表示することや、当該試乗車に装着されているオプション等を含まない安価な価格のみを表示する等の場合は問題となります

※試乗車に同型、同内容の新車時の販売価格を表示する場合は、以下（①、②のいずれか、または両方）の対応を行ってください。

① 試乗車である（販売することを目的とした車両ではない）ことを明確にすること

⇒ 例えば、展示する試乗車のボディ等に、「試乗車」、「TEST DRIVE」等の文言を用紙やマグネット等を用いて表示する

② 「参考価格」である旨を明瞭に表示すること

⇒ 価格の直近に、「参考：新車時価格」、「同型車両の新車時の価格です」等と付記する

【正しい表示の例】



スカーレット 1.3X

1300cc X 2WD CVT

参考:新車時価格

車両本体価格 **1,420,000円**

〔当社指定のオプション等を購入したお客様から優先的に販売することの可否〕

Q. 近々、人気車種のフルモデルチェンジが正式に発表される予定ですが、多くの注文が見込まれるため、納車までに時間がかかることが想定されます。そこで、当社指定のカーナビとメンテナンスパック（ディーラーオプション）を購入したお客様から優先的に販売することを考えていますが、問題ないでしょうか？

A. 新車を販売する際、「オプション装備品やメンテナンスパック等の購入」、「任意保険への加入」、「ローンによる購入」等を強制することは、独占禁止法に違反（不公正な取引方法（抱き合わせ販売）に該当）するおそれがあります。

このような、オプション装備品の購入等の強制や、購入等に同意した人に優先して販売する等の「不適切な販売方法」は、消費者の不信を招くこととなりますので行わないでください。

法令遵守及び消費者の信頼確保の観点から、オプション装備品の購入等は強制せず、消費者の判断に委ねる等、「適切な販売方法」を行ってください。

■ 『新車の不適切な販売方法【注意喚起】』については、[こちら](#)をご確認ください

3. 中古車関係

表示関係については、『価格表示』に関する問い合わせ等が39.3%（22件）を占めており、「支払総額」に関する問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	56	80.0%	その他相談	10	14.3%
景品関係	4	5.7%	合 計	70	100.0%

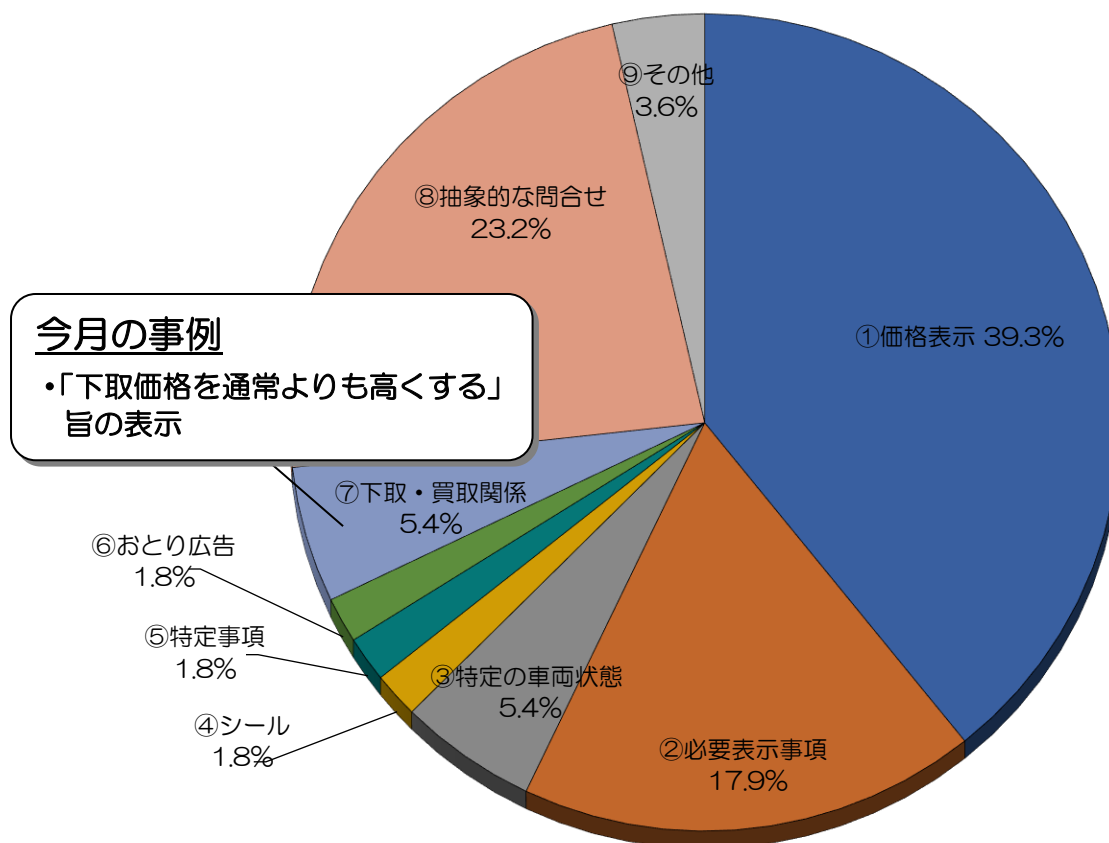
〔表示関係の相談内訳〕

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	22	39.3%	③特定の車両状態	3	5.4%
表示方法	5	8.9%	④シール	1	1.8%
支払い総額	11	19.6%	⑤特定事項	1	1.8%
割賦・リース	5	8.9%	燃費	1	1.8%
その他（価格）	1	1.8%	⑥おとり広告	1	1.8%
②必要表示事項	10	17.9%	⑦下取・買取関係	3	5.4%
使用区分	2	3.6%	⑧抽象的な問合せ	13	23.2%
保証の有無	1	1.8%	広告表現の可否	7	12.5%
整備実施状況	1	1.8%	企画の可否	1	1.8%
車台番号	1	1.8%	抽象的な問合せ	5	8.9%
必要表示事項全般	5	8.9%	⑨その他	2	3.6%
			合 計	56	100.0%

〔景品関係の内訳〕

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	3	75.0%	その他(共同懸賞等)	1	25.0%
			合 計	4	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「下取価格を通常よりも高くする」旨の表示〕

Q.「乗り換えキャンペーン」の実施を企画しており、期間中に中古車をご成約いただき、かつ、現在お乗りの車を下取りに出していただいたお客様を対象に、下取価格を通常よりも高くすることや、下取価格の最低額を保証することを検討しているのですが、問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】

11/1~11/30 乗り換え応援キャンペーン
★期間中、中古車をご成約、かつ、現在お乗りのクルマを
下取りに出していただいたお客様が対象

どんなクルマでも下取価格 **5万円プラス!**

値段のつかないクルマでも **下取最低保証5万円!**

A. 下取車の価格は、年式や品質、車検残存期間等により1台毎に異なり、また、その評価も販売店毎、スタッフ毎に異なり、絶対的、不変的なものではありません。そのため、消費者にとっては実際に表示どおりのことが行われているかどうかを判断することが非常に難しいといえます。

また、表示どおりのことが行われない場合（「通常の下取価格に比べ5万円プラスしていない」、「本来5万円以上価値のある下取車の価格が最低保証額の5万円に抑えられてしまい、お得でない」）場合は不当表示となります。

したがって、下取価格を通常よりも高くする旨や下取価格の最低保証に関する表示は、消費者の不信を招くおそれがあり、不当表示未然防止の観点からも慎む必要があります。

なお、下取車のあるお客様を対象に、適正な下取価格を提示した上で、期間中に限り、景品規約の範囲内でオプション等の景品類を提供する等の企画は実施可能です。

【正しい広告表示の例】

11/1~11/30 乗り換え応援キャンペーン

期間中、中古車をご成約いただき、かつ、
現在お乗りのおクルマを下取りに出して
いただいたお客様に、もれなく、
●●社製カーナビ(型番ABC-1)をプレゼント!
※購入車両への取付が条件(取付工賃は当社負担)
となります。
詳しくはスタッフまでお問い合わせください。



**●●社製カーナビ
(型番 ABC-1)**